

各 位

会 社 名 ヤマエ 久 野 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 網 田 日出人 (コード番号 8108 福岡証券取引所) 問合せ先 取締役副会長 前 田 俊 博 (TEL.092-474-0711)

「監査等委員会設置会社」への移行及び「執行役員制度」変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月24日開催予定の当社第71期定時株主総会においてご承認をいただくことを条件として、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、同取締役会において「執行役員制度」の変更について決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

- 1.「監査等委員会設置会社」への移行について
 - (1)移行の目的

構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会の設置により、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、より透明性の高い経営と迅速な意思決定を実現することを目的としております。

(2)移行の時期

平成 28 年 6 月 24 日開催予定の当社第 71 期定時株主総会において、移行に必要な定款 変更についてのご承認をいただき、移行する予定です。

- 2.「執行役員制度」の変更について
 - (1)変更の理由

当社は、「執行役員制度」を 2009 年 3 月 1 日に導入しましたが、事業環境の変化と事業 領域の拡大・多様化に対応し、組織における責任の明確化と業務執行のさらなる強化を図る ため当制度の変更を行います。

- (2)変更の内容
 - ①執行役員の選任、解任、担当業務は、取締役会が決定する。(変更なし)
 - ②執行役員と会社との関係は、委任関係とする。(現在は、雇用関係)
 - ③従来の執行役員を副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、執行役員の区分とする。 (現在は、区分なし)
 - ④執行役員の任期は1年以内(変更なし)とし、期間を取締役(監査等委員であるものを除く)の任期(選任日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで)に合わせる。(現在は、4月から翌年3月)

(3)変更の時期

上記の「監査等委員会設置会社」への移行日とする予定です。

3. その他

「監査等委員会設置会社」への移行に関する定款変更の内容及び取締役人事等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上